

～キラリと光るまち ひのちょう～

広報ひの

おしらせ版

2015年2月5日号

No. 611

- 発行・編集 日野町役場 企画政策課
- 電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
- ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
- 電子メール info@town.hino.tottori.jp

期間中に正しい申告を

確定申告・町県民税申告

2月16日(月)～3月16日(月)

地区ごとの詳しい日程などは、「広報ひのおしらせ版 1月6日号」をご覧ください。なお、日程表は町ホームページからもダウンロードできます。

【問合せ】役場住民課（電話 72-0333）

【教育委員会からのお知らせ】

町嘱託職員および臨時職員を募集します（平成27年度採用）

町では、平成27年度採用の町嘱託職員および臨時職員を次のとおり募集します。

募集職種と人数

嘱託職員

- ▶保育士：若干名
- ▶学校図書館司書（日野中学校・保育所）：1人

臨時職員

- ▶学校支援員（日野中学校）：1人

採用期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

申込期限 2月18日（水）午後5時まで（期日厳守、郵送可）

申込方法 申込期限内に申込書、履歴書などを教育委員会事務局へ提出してください。募集要項、申込書は教育委員会事務局および役場黒坂支所にあります。

採用試験 2月21日（土）

- ▶受付：午前9時30分～
- ▶試験（面接）：午前10時～（予定）
- ▶場所：役場2階会議室

合否通知 2月25日（水）に受験者全員に合否通知を発送します。

問合せおよび提出先 教育委員会事務局（電話 72-2107）

教育費の一部を援助する制度（就学援助費）があります

町では、小学生、中学生がいる

家庭で、経済的な理由で困っている人に、学用品費など教育費の一部を援助する制度（平成27年度就学援助費）があります。

希望する人は、2月27日（金）までに申請してください。

対象世帯 町民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯、経済的に困っていると認められる世帯など

申請方法 申請書と必要な添付書類および平成26年度の所得・課税証明書を、在籍する学校に提出してください。なお、申請書は学校および教育委員会事務局にあります。

問合せ先 教育委員会事務局 小谷（電話 72-2107）

平成27年度町学校給食物資（米以外）納入業者を募集

平成27年度の学校給食用物資（米以外）納入業者を募集します。

納入品目 野菜、鶏卵、豆腐・油揚げ等、コンニャク、みそ、鮮魚

納入業者資格 町内に本店、支店、営業所または住所があること

物資発注方法 一カ月ごとに発注

納入期限

▶火曜日～金曜日使用分：前日の午後2時～午後2時30分まで

▶月曜日・休日の翌日：午前8時～午前8時20分まで

申込み 物資納入希望申込書を、2月19日（木）までに教育委員会事務局に提出してください。な

お、申込書は、教育委員会事務局にあります。（要項は申込時にお渡しします）

決定 必要に応じて、聞き取りを行い決定し、契約を締結します。

申込みおよび問合せ先 教育委員会事務局 小谷（電話 72-2107）

平成27年度町学校給食用米納入業者募集のための説明会を開催します

安心・安全で、おいしい給食を提供するため、平成27年度学校給食用米の納入業者募集のための説明会を開きます。

日時 2月17日（火）午前10時から

場所 役場2階第3会議室

資格 次の条件をすべて満たす生産者および生産団体

①鳥取県特別栽培農産物生産登録を受けて、町内で特別栽培米コシヒカリを生産していること

②米の品質を保持するための専用の保管庫を所有し、適正に管理していること

③週に1度給食センター米庫に納入できること（年間使用見込み数量は、4,000^{キログラム}程度の予定）

納入業者の選定 説明会終了後に配布する申込書を提出してください。申込者の施設などを確認後、入札を行います。

問合せ先 教育委員会事務局 小谷（電話 72-2107）

【産業振興課からのお知らせ】

家畜を飼育している人は、頭羽数などに関する届け出が必要です

家畜伝染病予防法が改正され、家畜など（牛、シカ、めん羊、ヤギ、馬、豚、イノシシ、鶏、ウズラ、アヒル、七面鳥、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥）を飼育している人は、毎年2月1日現在の頭羽数などについて、次のとおり届出書を提出することとなっています。

この届出がない場合、罰則が適用される場合がありますので、ご注意ください。

届出先 鳥取県西部家畜保健衛生所（〒689-4213 西伯郡伯耆町金屋谷1540-17）

提出期限 ▶牛、シカ、めん羊、ヤギ、馬、豚、イノシシ：4月15日（水）▶鶏、ウズラ、アヒル、七面鳥、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥：6月15日（月）

届出様式の入手方法 役場産業振興課（電話72-2101）および鳥取県西部家畜保健衛生所窓口
※鳥取県西部家畜保健衛生所

ホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/seibukahou>）からもダウンロードできます

問合せ先 鳥取県西部家畜保健衛生所（電話0859-62-0140）

【イベントなどの開催案内】

世界一周の旅の記録 「さまよえる田中」出版記念 イベント開催のお知らせ

町内在住の田中正之さん・愛子さん夫妻が、2013年4月から翌年3月にかけて行った世界一周旅行の記録をまとめた「さまよえる田中」の出版記念イベントを開催します。本ができるまでの話などをする予定です。気軽にお越しください。

日時 2月11日（水）午後2時

場所 町文化センター・ホワイエ

参加費 500円（簡単な軽食・飲み物を用意します）

申込み 参加される人は、2月8日（日）までに次の連絡先までお知らせください。

申込みおよび問合せ先 田中さん（電話090-6419-7453、FAX0859-

72-0279）

【そのほかのお知らせ】

石綿（アスベスト）による 疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿（アスベスト）ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた人が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性があります。まずは、お気軽に労働局または労働基準監督署などにご相談ください。

なお、制度の内容は、厚生労働省のホームページでも見ることができます。

問合せ先 鳥取労働局労災補償部（電話0857-29-1706）

小さな掛け金・大きな補償 スポーツ安全保険

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

▶対象となる事故 ☆グループ活動中の事故 ☆往復中の事故

▶保険期間 平成27年4月1日午前0時～平成28年3月31日午後12時まで
（団体活動を行う5名以上で加入してください）

加入対象	年間掛金 （1人あたり）	傷害保険（保険金額）			
		死亡	後遺障害 （最高）	入院 （日額）	通院 日額）
○子ども（中学生以下） ○大人の文化・ボランティア・地域活動 （16歳以上）	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
○大人のスポーツ活動（16歳以上）	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
○65歳以上のスポーツ活動	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円
○危険度の高いスポーツ活動	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円
賠償責任保険（免責金額なし） 身体・財物賠償合算1事故5億円 たたし、身体賠償は1人1億円程度		突然死葬祭費用保険 突然死（急性心不全、脳内出血など）葬祭費用 支払い限度額 180万円			

【問合せ先】スポーツ安全協会鳥取県支部（電話0857-28-1288）